

令和6年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和6年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

| | |
|---|---|
| 会期及び会期日程 | 1 |
| 審議結果一覧表 | 2 |
| 議事日程 | 3 |
| 出席議員 | 4 |
| 欠席議員 | 4 |
| 説明のため出席した者 | 4 |
| 議会事務担当職員出席者 | 4 |
| 日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 日程第 2 会期の決定 | 5 |
| 日程第 3 議案第1号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算（第2号）案 | 5 |
| 日程第 4 議案第2号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 | 5 |

| | | |
|--------|---|----|
| 日程第 5 | 議案第 3 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | 7 |
| 日程第 6 | 議案第 4 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案 | 8 |
| 日程第 7 | 議案第 5 号 令和 6 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算案 | 8 |
| 日程第 8 | 議案第 6 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合 監査委員条例の一部改正について | 10 |
| 日程第 9 | 議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合 公平委員会委員の選任について | 11 |
| 日程第 10 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について | 12 |

令和6年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月6日（火曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

| 月 日 | 曜日 | 種別 | 内 容 |
|------|----|-----|------------------------|
| 2月6日 | 火 | 本会議 | 議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決） |

令和6年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 結果 |
|--------------------|--|----------|--------------|
| 第1号 | 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案 | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第2号 | 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第3号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第4号 | 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案 | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第5号 | 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案 | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第6号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部改正について | 令和6年2月6日 | 原案可決 |
| 第7号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について | 令和6年2月6日 | 同意 |
| ○人事 | | | |
| 公平委員会委員 田中 保通 | | | |
| ○選挙 | | | |
| 選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙 | | | |
| 選挙管理委員 | 黒木 雄三 | 青山 桂子 | 戸高 栄作 田中 宏明 |
| 補充員 | 隈元 理人 | 宮本 兼治 | 川越 大輔 河野 せい子 |

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年2月6日、第1回定例会がひまわり荘 大会議室（霧島）に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和6年2月6日（火曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第2号）案
- 日程第 4 議案第2号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 日程第 5 議案第3号 宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第4号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算案
- 日程第 7 議案第5号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算案
- 日程第 8 議案第6号 宮崎県後期高齢者医療広域連合
監査委員条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合
公平委員会委員の選任について
- 日程第10 宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の
選挙について
-

○ 出席議員（14名）

1 番 上 野 信 吾
2 番 広 瀬 功 三
4 番 高 橋 透
5 番 鎌 田 豊 数
6 番 十 屋 幸 平
7 番 木 代 誠一郎
8 番 太 田 寛 文
9 番 村 岡 隆 明
10 番 前 原 淳 一
11 番 松 浦 光 宏
12 番 白 石 幸 喜
13 番 半 渡 英 俊
14 番 田 中 秀 俊
15 番 甲 斐 宗 之

○ 欠席議員（1名）

3 番 松 田 満 男

○ 説明のため出席した者

| | |
|--------|---------|
| 広域連合長 | 池 田 宜 永 |
| 副広域連合長 | 佐 藤 貢 |
| 副広域連合長 | 宮 原 義 久 |
| 代表監査委員 | 清 山 知 憲 |
| 事務局長 | 仁田脇 七 郎 |
| 事務局次長 | 溝 添 紀 博 |
| 会計管理者 | 西 本 守 男 |
| 総務課長 | 高 妻 健 二 |
| 業務課長補佐 | 中 馬 洋 一 |
| 業務第1係長 | 渡 邊 紀美代 |
| 業務第2係長 | 緒 方 ひとみ |

○ 議会事務担当職員出席者

| | |
|------|---------|
| 書記次長 | 富 山 博 史 |
| 書記 | 小 田 幸 洋 |
| 書記 | 河 野 政 徳 |
| 書記 | 長 田 基 寿 |

(午後1時30分開会)

【太田寛文議長】

ただいまから、令和6年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、松田満男議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は14名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長、以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和5年度宮広域監第18号、第23号、第26号、第30号、第34号及び第37号にて例月現金出納検査の結果について、令和5年度宮広域監第31号にて定期監査の結果について、報告を受けましたので、お手元にその写しを配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会における写真等の撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、御了解のほどをお願いいたします。

【太田寛文議長】

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、7番 木代誠一郎議員及び14番 田中秀俊議員を指名いたします。

【太田寛文議長】

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【太田寛文議長】

次に、日程第3「議案第1号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」及び日程第4「議案第2号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第1号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は880万8千円の減額で、補正後の予算額を2億795万1千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、派遣職員給与等負担金の減額、及び各予算の執行整理などにより、総務費を837万8千円減額いたしております。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金を474万9千円増額するとともに、市町村負担金を1,356万5千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

この他、見積額の変更により事務所清掃委託などについて、債務負担行為を変更いたしております。

次に、議案第2号「令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は24億9,569万4千円の増額で、補正後の予算総額を1,695億7,813万円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、療養給付費等の給付見込額の増加に伴い、保険給付費を25億7,466万円増額いたしております。

また、国保中央会へ支払う標準システム利用負担金の変更、一般管理費及びレセプト点検事業費の執行整理などにより、総務費を6,668万1千円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業における事業費等の執行整理により、保健事業費を3,234万3千円減額いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金を7億5,993万8千円、県支出金を3億4,379万7千円、支払基金交付金を16億3,210万5千円増額するとともに、市町村支出金を4億3,493万円減額するなど、所要の補正をいたしております。

この他、国のシステム運用開始の遅れに伴い、現行標準システム賃借・保守運用業務委託などについて、債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第1号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第2号 令和5年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第5「議案第3号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、本条例中の5項目において改正を提案するものであります。

一つ目として、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、2年に一度の後期高齢者医療保険料率等の見直しを行った結果、令和6年度及び令和7年度について、所得割率を現行の100分の9.08から10.08に、被保険者均等割額を現行の4万8,400円から5万1,700円に改定するものであります。

なお、この所得割率及び被保険者均等割額につきましては、運営懇話会に諮問し、答申をいただくとともに、法の規定に基づき宮崎県と協議し、同意をいただいたところであります。

二つ目として、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、後期高齢者医療保険料の賦課限度額を現行の66万円から80万円に改定するものであります。

三つ目として、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産育児支援金及び流行初期医療確保拠出金等の費用を負担するため、所要の改正を行うものであります。

四つ目として、低所得者層の負担が増加しないよう、所得割と均等割の比率を見直すものであります。

五つ目として、均等割額の軽減措置のうち、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額を改定するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第6「議案第4号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び日程第7「議案第5号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第4号及び議案第5号につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第4号「令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額は2億1,698万4千円で、前年度の当初予算に比べ、497万5千円、率にして2.3%の増となっております。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金2億1,678万4千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、派遣職員給与等負担金のほか、事務所等の賃借料及び事務局運営に必要な経費を計上いたしております。

この他、インターネット用セキュリティ機器賃借などについて、債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第5号「令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額は1,720億1,527万5千円で、前年度の当初予算に比べ、93億5,689万5千円、率にして5.8%の増となっております。

歳入につきましては、保険料等負担金及び療養給付費負担金等の市町村支出金317億1,478万7千円その他、国庫支出金588億8,168万3千円、県支出金144億2,751万6千円、支払基金交付金654億1,903万円などを計上いたしております。

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費などの保険給付費が、全体予算の98.6%を占めており、1,696億3,904万8千円となっております。

この他、後期高齢者医療制度を運営するための事務的経費及び医療機関のレセプト点検など療養費の適正化を図るための費用として総務費8億6,086万1千円、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業など、後期高齢者の健康の保持・増進を目的とした保健事業費12億4,431万2千円などを計上いたしております。

この他、療養費点検等業務委託の債務負担行為及び、国のシステム運用開始の遅れに伴い、標準システム端末機器更改に関する経費について、債務負担行為を再計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、「議案第4号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

次に、「議案第5号 令和6年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第8「議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第6号「宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、請求又は要求による監査の着手期日について規定されている本条例第3条の引用条項にずれが生じたため、これを措置するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり決定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第9「議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【池田広域連合長】

議長。

【太田寛文議長】

広域連合長。

【池田広域連合長】

ただいま上程になりました議案第7号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」御説明申し上げます。

本案は、現公平委員会委員である小倉輝弘氏が令和6年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに田中保通氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【太田寛文議長】

ただいま、説明のありました議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

質疑なしと認めます。これをもって本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【太田寛文議長】

討論なしと認めます。これをもって本件に対する討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり同意することに決定しました。

【太田寛文議長】

次に、日程第10「宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

本広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員が、令和6年2月13日をもって任期満了となることに伴い、地方自治法第182条の規定により、議会において選挙を行うものです。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票による方法」と「指名推選による方法」がございますが、いかがいたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

指名推選との声がございますが、選挙の方法は指名推選とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において選挙管理委員会の委員及び補充員を指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【太田寛文議長】

再開いたします。

それでは、選挙管理委員について、お手元に配付いたしております名簿のとおり、黒木雄三氏、青山桂子氏、戸高栄作氏、田中宏明氏、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の委員の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

御異議なしと認めます。

よって、黒木雄三氏、青山桂子氏、戸高栄作氏、田中宏明氏が選挙管理委員会の委員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

次に、選挙管理委員会の補充員について、お手元に配付いたしております名簿のとおり、指名いたします。

なお、補充の順位につきましては、指名の順序によって定めたいと思います。

隈元理人氏、宮本兼治氏、川越大輔氏、河野せい子氏、以上4名を指名いたします。

ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の補充員の当選人に定め、補充の順位は、指名の順序のとおり定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【太田寛文議長】

よって、隈元理人氏、宮本兼治氏、川越大輔氏、河野せい子氏が選挙管理委員会の補充員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

また、補充の順位は、指名の順序のとおりと決定いたしました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これをもって令和6年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

(午後1時58分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 太田 寛文

署名議員 木代 誠一郎

署名議員 田中 秀俊